証券コード　4222
平成29年６月９日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本石町一丁目２番２号
児玉化学工業株式会社
取締役社長　　豊　島　哲　郎

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第90回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、同封の記載面保護シールを貼付のうえ、平成29年６月27日（火曜日）午後５時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都台東区柳橋一丁目１番４号
　　東プラ健保会館　５階ホール
３．株主総会の目的事項
　報 告 事 項　１．第90期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第90期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件
　　第２号議案　監査等委員３名選任の件

以　上

（お願い）◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kodama-chemical.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

【電磁的方法による開示について】
招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次の事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kodama-chemical.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、英国のEU離脱問題を抱える欧州経済への警戒感や、米国のトランプ新政権の発足を機に拡大する傾向にある自国第一主義・反グローバリズムの流れ、東アジアにおける地政学リスクも高まってきており先行きが見通せない状況にあります。

当社が事業展開するASEAN地域におきましては、まだら模様ではあるものの、総じて景気回復の足取りは重く、特にタイにおきましては、国民の信望が厚かったプミポン国王のご逝去に伴い、消費自粛等の喪服期間もあり、景気回復には時間を要する状態が続いております。

一方、国内におきましては、政府による経済施策や日銀による異次元の金融緩和策により景気の下支え効果があり雇用・所得環境は改善し、個人消費の改善にはやや遅れが見られるものの、年度を通じて緩やかな景気回復が続きました。

このような環境の下、当社は、昨年度に新中期経営計画を策定し、当初の３ヵ年をPhase１「収益拡大による財務基盤の強化を行う収穫期と次なる成長への種まき時期」として先行投下資金の回収を図り、後半２ヵ年をPhase２「次なる成長の展開時期」と位置付けました。当連結会計年度は新中期経営計画の初年度として、新中期経営計画に掲げた以下の方針と重点施策に着手いたしました。

①ASEAN地域での収益拡大と財務基盤強化
②ものづくり構造改革による収益力強化
③ダイバーシティ推進およびグローバル人材育成とグローバル運営体制の確立

国内事業におきましては、全社一丸となったものづくり構造改革を加速し、成形、組立、塗装各工程の自動化と省人化、材料リサイクル率の向上、品質管理体制再構築による不良率低減ならびに直行率向上等により労働生産性が改善し、収益力強化につながりました。

また、当社の強みである真空成形／プレス成形を生かしたガラス繊維マットプレス工法による新製品および三次元加飾工法による高度加飾新製品等において量産化受注を獲得いたしました。

しかしながら、昨年６月末の株主総会で確定した前年度の決算において、東京証券取引所より同所の定める上場維持のための純資産基準に抵触した旨の通知を受け、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄に指定されました。

そのため、当連結会計年度は新中期経営計画の遂行と並行して、上場維持基準抵触の解消対応が急務となり、以下の施策を実行いたしました。

①赤字グループ会社の構造改革の実施

・平成28年12月にインドネシア子会社であるPT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAの株式の一部を譲渡することにより資本構造を転換し、同社を当社連結子会社から持分法適用関連会社へ変更いたしました。当連結会計年度は同社を連結子会社として会計処理いたしましたが、次連結会計年度からは持分法適用関連会社として扱います。なお、これに伴い、当連結会計年度に特別利益として３億21百万円を計上いたしました。

・中国の子会社である無錫普拉那塑膠有限公司におきましては、事業構造の転換を図りました。従来の主力事業であった農機向け部品事業は、価格水準の低迷による採算悪化に加えて、工場の稼働に季節変動（農繁期・農閑期）が大きく、農閑期のコスト負担が重く厳しい経営状態が続いておりました。
このため、季節変動が小さく、日本の生産拠点との連携を視野に入れつつ、近年、急速に需要が高まっている日本製トイレ関連部品の生産に事業構造を全面的に転換いたしました。

②自己資本の増強

当社の自己資本は過年度の業績低迷を主因として、事業規模に比較し過小となっており、財務内容の改善が急務との認識のもと、新株予約権の発行による増資を実施いたしました。

一般に公募あるいは第三者割当による新株発行は、一度に多額の資金調達が可能である反面、将来の１株当たり利益の希釈化も一度に引き起こすこともあり、株価に対する直接的な影響の極小化を図れること、また、行使価額修正条項を付すことにより、株価の下落局面においても資金需要を一定程度満たしつつ、確実に自己資本の増強が望めることから新株予約権の発行による増資を選択いたしました。なお、増資資金は事業構造改革に充当いたしました。

その結果、東京証券取引所の定める上場維持のための純資産基準への抵触は解消される見込みとなりました。

株主の皆様には、大変なご心配とご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

なお、当連結会計年度の売上高は213億31百万円（前連結会計年度比4.7％減）となり、経常損失は３億15百万円（前連結会計年度は経常損失５億11百万円)、税金等調整前当期純利益は４億円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失７億46百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は３億49百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失７億10百万円）となりました。

事業種類別セグメントの売上状況は次のとおりであります。

（自動車部品事業）

当事業の国内自動車部門におきましては、第１四半期には熊本地震による大手自動車メーカーの操業停止による影響がありましたが、その影響は期中にはほぼ解消し、また、中東向け乗用車部品が堅調に推移したものの、売上高は前期より僅かながら減少いたしました。

一方、海外自動車部門におきましては、タイにおける需要の低迷が予想以上に長引き、売上高は減少いたしました。

また、インドネシア子会社であるPT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAにおきましては、新車種が立ち上がり、前連結会計年度と比較し売上高は大幅に増加いたしましたが、立上げに伴う費用の増加と人件費の高騰により収益は低迷いたしました。

（住宅設備・冷機部品事業）

当事業の国内住宅設備部門におきましては、低金利政策等が追い風となり新設住宅着工戸数は前年比6.4％増となりましたが、住宅リフォーム需要の低迷は続き、当社の主力である高価格帯商品は伸び悩み、売上高は減少いたしました。

海外冷機部品部門におきましては、THAI KODAMA CO.,LTD.、THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.は比較的堅調に推移しました。

また、中国の無錫普拉那塑膠有限公司におきましては、事業構造の転換に伴う農機向け部品の駆け込み需要により、売上高は増加いたしました。

（エンターテイメント＆物流資材事業）

当事業におきましては、映像用ソフトパッケージならびに車両部品用物流資材の受注が堅調に推移し、ゲーム用ソフトパッケージの受注減をカバーした結果、売上高は微増となりました。

事業セグメント別売上高

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
自動車部品事業	百万円 12,037	% 53.8	百万円 11,731	% 55.0	百万円 △306	% △2.5
住宅設備・冷機部品事業	9,339	41.7	8,519	39.9	△819	△8.8
エンターテイメント＆物流資材事業	1,006	4.5	1,080	5.1	74	7.4
合　　計	22,383	100.0	21,331	100.0	△1,051	△4.7

なお、期末配当につきましては、利益剰余金の現況を鑑み、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は９億98百万円であります。その主なものは、当社西湘工場およびPT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAにおける自動車部品向け金型設備であります。

(3) 資金調達の状況

平成28年11月14日に新株予約権の発行による新株式を発行し、これにより平成29年３月31日までに１億72百万円を資金調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

景気は引き続き緩やかな回復が期待されるものの、中国やASEAN等新興国の経済動向による影響、米国新政権の政策動向や英国のEU離脱、欧州諸国の首長選挙等もあり、景気は先行き不透明な状況が続くものと思われます。かかる状況下、昨年度作成いたしました中期経営計画（平成28年度から平成32年度）につきまして、環境の変化等による修正を行いつつ着実に実行してまいります。なお、新中期経営計画に掲げた方針と重点施策の進捗状況は次の通りです。

①ASEAN地域での収益拡大と財務基盤強化

・自動車部品事業では、タイおよびインドネシア子会社において、本格的量産を開始する自動車各社の戦略車種の部品事業における高稼働安定生産による収益確保を目論んでおりましたが、ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.におきましては想定外の売上不振の中、人員削減等コストダウンを強化し収益確保に努めてまいります。

　また、PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAにおきましては、本格的量産が予定通り開始されたものの、立ち上げ費用の増加や予想を上回る人件費高騰に伴い収益が悪化しており、その克服が課題となっております。

・冷機部品事業におきましては、THAI KODAMA CO.,LTD.およびTHAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.ともほぼ計画通りに事業拡大いたしております。

・THAI KODAMA CO.,LTD.の食品容器事業は計画通り順調に進展しております。

②ものづくり構造改革による収益力強化

・労働生産性の向上と収益力強化に向けて、各事業部ごとに定例的なコストダウン会議を設け、成形、組立、塗装各工程の自動化と省人化、材料リサイクル率の向上、検査自動化、品質管理体制再構築による不良率低減、直行率向上等のものづくりの仕組みの再構築を図り、国内事業においてその効果は表れてきておりますので、今後は海外子会社への水平展開を行ってまいります。

・当社の強みである真空成形／プレス成形を生かしたガラス繊維マットプレス工法による自動車部品金属代替への展開、三次元加飾工法による高品位加飾分野への展開に代表される高付加価値な製品体系への変革は着実に進んでおり、大手自動車メーカーからの受注も確定いたしております。今期は当該製品の早期に安定的な量産体制を確立し収益の極大化に注力してまいります。

・中国子会社である無錫普拉那塑膠有限公司では日本、中国の生産拠点を連携させた住宅設備事業の強化に向けて全面的な事業構造転換を行いました。今後は安定的な生産および新規製品開発に注力してまいります。

③ダイバーシティ推進およびグローバル人材育成とグローバル運営体制の確立

・当社グループのグローバル運営を支え得る次世代人材の育成として、女性・多国籍人材を活用してまいります。
・海外現地法人の運営、管理体制の強化のため、タイ子会社ではローカル人材を社長に登用いたしました。また、それを支えるローカル人材の育成・幹部登用を含むグローバル事業に対応した管理者層も育成してまいります。

また、当社グループは、安全操業の確保、コンプライアンスの遵守およびリスク管理の強化などに継続的に取り組むとともに、どのような経営環境であっても、利益を確保し得る経営基盤の確立を推し進め、より強固な体質づくりに傾注してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区　　分	第87期 平成26年３月期	第88期 平成27年３月期	第89期 平成28年３月期	第90期 (当連結会計年度) 平成29年３月期
売　　上　　高(百万円)	23,256	23,697	22,383	21,331
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	271	△390	△511	△315
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△)(百万円)	△440	△428	△710	349
１株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	△14.72	△14.34	△24.11	11.79
総　　資　　産(百万円)	20,449	20,330	18,493	16,309
純　　資　　産(百万円)	1,727	1,748	637	1,273
１株当たり純資産(円)	35.44	33.79	△0.34	19.52

(6) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
無錫普拉那塑膠有限公司	千元 82,928	% 90.45	プラスチックス成形品の製造販売
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 240,000	% 97.00 (49.00)	自動車用プラスチックス部品の製造販売
THAI KODAMA CO.,LTD.	千バーツ 150,000	% 48.67	プラスチックス成形品の製造販売
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	千ドン 33,324,800	% 100.00 (100.00)	プラスチックス成形品の製造販売

(注) １．無錫普拉那塑膠有限公司は、平成29年12月に既存株主に対し200,000千株の新株式の発行を実施し、これにより資本金が11,761千元増加いたしました。
２．PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAは、平成28年11月25日に当社が小島プレス工業株式会社に同社の一部株式を譲渡したことにより、重要な子会社ではなくなりました。
３．議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合（内数）であります。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
自動車部品事業	自動車部品（インストルメントパネル、バンパー、ドアパネル、ドアトリム、ラッゲージトリム、ピラーガーニッシュ、サイドマッドガード、コンソール、シリンダーヘッドカバー、オイルリザーバタンク等内外装部品各種）
住宅設備・冷機部品事業	住宅関連製品（洗面ミラーキャビネット、浴室天井・カウンター、浴槽エプロン、洗濯機パン、排水トラップ、サニタリー部品、厨房部品等） 家電部品（冷蔵庫内装部品、ＯＡ機器部品等） 食品包装材関連製品 プラスチックシート製品（単層、多層、コーティング）その他
エンターテイメント＆物流資材事業	エンターテイメント関連製品（ゲーム用パッケージ等） 物流資材関連製品（自動車部品用トレー、電気機器部品用トレー等）

(8) 主要な営業所および工場

①当社（国内）

名称	所在地
本社	東京都中央区
埼玉工場	埼玉県本庄市
西湘工場	神奈川県小田原市
袋井工場	静岡県袋井市

②子会社（海外）

名称	所在地
無錫普拉那塑膠有限公司	中国　江蘇省
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ　チャチェンサオ
THAI KODAMA CO.,LTD.	タイ　バンコクおよびチャチェンサオ
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム　ドンナイ

(注) PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAは、平成28年11月25日に当社が小島プレス工業株式会社に同社の一部株式を譲渡したことにより、子会社ではなくなりました。

(9) 使用人の状況

①グループ全体

前連結会計年度使用人数	当連結会計年度使用人数	増　　減
1,071名	1,052名	19名減

②当社

前事業年度使用人数	当事業年度使用人数	増　　減	平 均 年 齢	平均勤続年数
228名	218名	10名減	40.75歳	15.99年

(10) 主要な借入先

借　　入　　先	借 入 金 残 高
三菱UFJ信託銀行株式会社	百万円 6,038
株式会社三井住友銀行	1,279
株式会社三菱東京UFJ銀行	666

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　100,000,000株

(2) 発行済株式の総数　33,205,246株（自己株式19,165株を除く）

(注) 当事業年度中における新株予約権の行使等により、発行済株式の総数は3,061,922株増加いたしました。

(3) 株主数　3,928名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱樹脂株式会社	6,224	18.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,467	4.41
三宅勉	1,078	3.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75823口）	1,008	3.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	922	2.77
東京海上日動火災保険株式会社	439	1.32
株式会社アドバンテッジアドバイザーズ	410	1.23
明治安田生命保険相互会社	350	1.05
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	247	0.74
畠山浩二	220	0.66

(注) 1．三菱樹脂株式会社、三菱化学株式会社および三菱レイヨン株式会社の3社は、平成29年4月1日付をもって統合し、三菱樹脂株式会社は三菱ケミカル株式会社になっております。
2．持株比率は、自己株式（19,165株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員に対する新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成28年11月14日開催の取締役会において、次のとおり、第三者割当による第１回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、平成28年11月30日に本新株予約権を発行いたしました。

割当日	平成28年11月30日
発行新株予約権数	7,235個 (本新株予約権１個につき普通株式1,000株)
発行価額	本新株予約権１個当たり530円 (総額3,834,550円)
当該発行による潜在株式数	潜在株式数7,235,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は32円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は7,235,000株です。
資金調達の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	384,324,550円 (差引手取概算額) (内訳) 新株予約権発行による調達額 ：3,834,550円 新株予約権行使による調達額 ：390,690,000円 新株予約権発行にかかる諸費用 ：10,200,000円 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

行使価額、行使価額の修正条件および行使期間	当初行使価額54円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日において、その直前取引日（但し、当該取引日において終値がない場合には、その直前の終値のある取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90％に相当する金額（円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切上げる。）に修正されます。但し、行使価額が32円を下回る場合には、行使価額は32円となります。 本新株予約権の行使期間は、平成28年12月１日から平成30年11月30日まで（２年間）です。
募集または割当方法、割当先	第三者割当の方法により、株式会社アドバンテッジアドバイザーズ（以下「割当先」といいます。）に本新株予約権の全てを割り当てます。
譲渡制限および行使数量制限の内容	当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第１項及び同規程施行規則第436条第１項乃至第５項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限する措置を講じるため、割当先との間の本新株予約権に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）において以下の行使数量制限を定めます。 当社は所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が平成28年11月30日における当社上場株式数の10％を超えることとなる場合における当該10％を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を割当先に行わせません。 割当先は、前記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行うことができません。 また、割当先は、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行います。 割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、①当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、②譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合に当該第三者をして当社との間で同様の内容を合意させることを約束させるものとします。

その他	その他本引受契約においては以下の事項が定められています。 ①新株予約権の取得条項に係る制限 当社は、本新株予約権者の事前の書面による同意なく、発行要項に基づき、本新株予約権の取得条項に係る通知を行うことができない。本新株予約権者は、当社において資金調達の必要性がなくなったと合理的に判断される場合は、同意を行うものとする。 ②新株予約権の取得請求 以下に掲げる場合には、本新株予約権者は、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権１個当たり530円の価額で、本新株予約権の全部又は一部の取得を請求することができる。 （ⅰ）当社が消滅会社となる合併契約の締結又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成（以下「組織再編行為」といいます。）が当社の取締役会で承認された場合 （ⅱ）当社が発行する株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当するおそれがあると合理的に認められる場合 （ⅲ）本新株予約権の発行後、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が３取引日連続して下限行使価額を下回った場合、いずれかの10連続取引日間の当社普通株式１取引日あたりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、平成28年11月30日に先立つ10連続取引日間の当社普通株式の１取引日あたりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高の30％を下回った場合、その他一定の場合 ③ロックアップ・優先交渉権 当社は、本引受契約締結日から、本新株予約権の行使期間の満了日又は本新株予約権が割当先によって全て行使され若しくは当社によって全て取得される日のいずれか早い日までの間、割当先の事前の書面による同意なく、株式等を発行等（当社役職員に対するストックオプションの発行その他一定の場合を除きます。以下同じです。）してはならず、第三者に対して、株式等を発行等しようとする場合には、割当先が引受けを希望する場合、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、割当先に対して当該株式等を当該条件にて発行等するものとする。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	豊島哲郎	無錫普拉那塑膠有限公司董事長 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA コミサリス
代表取締役 常務執行役員	原弘	第２事業本部長
取締役執行役員	斉木均	管理本部長兼経理・財務部長 無錫普拉那塑膠有限公司董事
取締役執行役員	江頭明彦	技術開発センター長兼材料技術部長
取締役執行役員	中村恒善	第１事業本部長 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 無錫普拉那塑膠有限公司董事
取締役 (監査等委員)	横路明夫	無錫普拉那塑膠有限公司監事
取締役 (監査等委員)	高橋雅也	三菱樹脂株式会社理事経営監査部長 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査室
取締役 (監査等委員)	森本雄二	株式会社サーフテック社外監査役 株式会社インターフェイス社外監査役 日東化工株式会社社外監査役

(注) 1．取締役のうち高橋雅也および森本雄二の両氏は社外取締役であります。また両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
2．取締役（監査等委員）森本雄二氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、横路明夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4．平成29年３月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常務執行役員	大野英雄	アセアン統括 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役
執行役員	中村幸夫	品質保証本部長
執行役員	磯野行宏	第２事業本部副本部長

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①取締役の中村恒善氏は平成28年６月28日開催の第89回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

②仮取締役（監査等委員）であった横路明夫氏は平成28年６月28日開催の第89回定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

③当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏　　名	退任時の重要な兼職の状況	退任年月日
代表取締役 常務執行役員	大　野　英　雄	社長付兼アセアン統括 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.取締役会長 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 取締役会長	平成28年６月28日

④当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　　名	重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
原　　弘	第２事業本部長 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA コミサリス	第２事業本部長	平成28年11月４日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（監査等委員）高橋雅也氏および森本雄二氏と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(4) 取締役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く）	６名	45,908千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	２名 (１名)	10,549千円 (2,640千円)
合　　計	８名	56,457千円

（注）１．当事業年度末日現在の人員は、取締役５名、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）であります。上記の人員と相違しているのは、平成28年６月28日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した１名を含んでおり、また、監査等委員である取締役１名は無報酬であるためであります。

２．上記報酬等の額には、株式給付引当金の繰入額（取締役５名5,625千円）が含まれております。

(5) 取締役および監査等委員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役および監査等委員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役については、取締役の報酬・賞与に関する規定（内規）に、監査等委員については、監査等委員の報酬・賞与に関する規定（内規）にそれぞれ定めております。

また、その決定方針は、株主総会の決議により取締役および監査等委員それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況		兼職先と当社との関係
		兼職先の名称	兼職の内容	
取締役(監査等委員)	高橋雅也	三菱樹脂株式会社	理事経営監査部長	当社の大株主であります。
		株式会社三菱ケミカルホールディングス	監査室	重要な取引等の関係はありません。
取締役(監査等委員)	森本雄二	株式会社サーフテック	社外監査役	重要な取引等の関係はありません。
		株式会社インターフェイス	社外監査役	
		日東化工株式会社	社外監査役	

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	出席状況	発言状況
高橋雅也	取締役会　12／14回 (86%) 監査等委員会　8／9回 (89%)	当事業年度に開催された取締役会14回中12回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会９回中８回に出席し、監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。
森本雄二	取締役会　14／14回 (100%) 監査等委員会　9／9回 (100%)	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会９回中９回に出席し、監査等委員の立場で適宜有益な意見を述べております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額	23,000千円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

２．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 子会社の監査の状況

子会社会社名	会計監査人の名称
無錫普拉那塑膠有限公司	江蘇公勤会計士事務所有限公司
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.
THAI KODAMA CO.,LTD.	ERNST & YOUNG OFFICE LIMITED
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	Grant Thornton

(注) PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAは、平成28年11月25日に当社が小島プレス工業株式会社に同社の一部株式を譲渡したことにより、子会社ではなくなりました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および当社の具体的な状況性に応じた視点から監査能力・適格性が不適格と判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任し、株主総会にて報告いたします。

6．当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

（1）当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社は、当社グループの役職員が法令・定款および当社グループの経営理念を尊重することが企業経営の前提であることを周知徹底し、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉化学グループ企業倫理規範等を定める。

②その経営の徹底を図るため、当社のコンプライアンス担当取締役を任命し、児玉化学グループ企業倫理規範等の周知徹底を行う。

③当社の取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。

④当社の監査等委員は、監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会が選定する監査等委員が、当社グループの業務執行者に対して職務執行に関する事項の報告を求め、当社グループの業務および財産の状況の調査を行い、内部監査部門とも緊密に連携すること等により、業務執行者の職務執行について監査・監督を行う。

⑤当社のコンプライアンス担当取締役は、業務執行部門の責任者、監査室および監査等委員会との連携により所管の当社グループ各社を含め、内部統制の実効性の確保に努める。

(注) 当社グループでは、上記(1)、①に基づき、グループ企業倫理憲章およびグループ・コンプライアンス行動規範を定めており、このグループ・コンプライアンス行動規範第２章第６項において、「反社会的勢力との関係断絶」を掲げており、反社会的勢力による不当な要求に備え、対応統括部署である総務部門を中心として、関係行政機関等との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報の収集等を行い、グループ内での周知徹底を図るとともに必要な対応を行っております。

（2）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

イ．株主総会議事録

ロ．取締役会議事録

ハ．その他取締役の職務執行に関する重要な文書

②前号の他、会社業務に関する文書の保存および管理については文書管理規定に基づき適正に保存、管理する。

③当社の取締役は、各業務執行部門が保存および管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理統括責任者を当社の社長とし、リスクマネジメントとコンプライアンスに関する児玉化学内部統制スタンダードその他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるための当社グループのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

②当社の監査室は子会社を含む各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長および監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。

③当社グループの取締役は当社グループの重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに当社の取締役会に報告する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①中期経営計画に沿って、事業セグメント毎に策定した事業戦略に基づき事業を推進するものとし、年度予算等の具体的な経営目標は、当社の取締役会においてこれを定め、その達成を図る。

②当社および当社子会社の取締役会をはじめとする各審議決定機関および各職位の権限ならびに各部門の所管事項を当社グループの社内規則に定め、当社グループの経営に関する意思決定および執行を効率的かつ適正に行う。

(5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、不正行為報告制度等を定める。

②当社グループの使用人は児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会事務局の責任者に報告するものとする。また、当社グループの使用人は、監査等委員会に対して直接報告することもできる。

③法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

①当社の取締役は、各業務執行部門を指揮し、当社およびグループ各社においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する。

②当社の監査室は当社およびグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長および各業務執行部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。

③当社の子会社の社長は、業務の適正を確保するため、当社の子会社の内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査等委員会、取締役会および業務執行部門に対して定期的に報告を行う。
④当社の監査等委員会が選定した監査等委員は、当社及び当社の子会社の社長または使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、当社および当社の子会社の業務および財産の状況の調査を行う。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
①当社の監査等委員会の職務を補助する組織を監査室とする。
②当社の監査等委員会は、監査室等に対し、内部監査結果の報告または特定事項の調査を求めることができ、必要に応じ、改善策の策定を指示または勧告することができる。

(8) 前項の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役は除く）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助者の人事異動等については、監査等委員会の同意を得て行う。

(9) 当社の取締役（監査等委員は除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当社の子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
①次に掲げる資料は重要経営情報として当社の監査等委員会に提出、報告する。
経営会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、内部情報開示資料、監査室の業務監査報告書
②当社グループの取締役は前項のほか次に定める事項を当社の監査等委員会に報告する。
イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ロ．重大な法令・定款違反
ハ．コンプライアンス上の重要な事項
③当社グループの使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、当社の監査等委員会に直接報告できる。
④当社グループの取締役および使用人は、当社の監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

（10）前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、不正行為報告制度等を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

（11）当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は必要に応じ会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。

（12）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①社外取締役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める。

②当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査等委員と内部監査部門との間の連携、情報交換等を行う。

（13）財務報告の信頼性を確保するための体制

①適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備し運用する。

②財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価し対応する。

③財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備し運用する。

④真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備し運用する。

⑤財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。

⑥財務報告に係る内部統制に関するＩＴに対し、適切に対応する。

（14）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である人事総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

内部統制システムの運用状況の概要

①当社の内部統制システムは内部統制基本方針に従い、適切に運用されています。
②社長を統括責任者とするリスク管理・コンプライアンス推進委員会により様々なリスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
③財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
④投資を含めた当社グループの重要事項については、経営執行会議および取締役会において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
⑤執行役員制度による経営の監督機能と業務執行機能の役割分担、年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業績管理は適切に行われています。
⑥内部統制基本方針に基づき、当社監査等委員および内部監査部門により監査や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、業務の適正性は確保されています。
⑦監査等委員の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
⑧取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査等委員が必要とする情報は提供されており、監査等委員への報告は適切に行われております。
⑨最高リスク管理責任者は、監査等委員と監査上の重要課題等について意見交換を実施しています。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**7,142,578**	**流動負債**	**11,514,120**
現金及び預金	1,368,445	支払手形及び買掛金	3,728,569
受取手形及び売掛金	3,443,646	短期借入金	6,647,558
商品及び製品	441,675	リース債務	85,513
仕掛品	244,403	未払金	320,076
原材料及び貯蔵品	1,154,566	未払法人税等	91,881
繰延税金資産	30,973	賞与引当金	64,770
その他	467,998	その他	575,750
貸倒引当金	△9,131	**固定負債**	**3,521,540**
固定資産	**9,166,978**	長期借入金	2,713,896
(有形固定資産)	**(8,499,470)**	リース債務	119,633
建物及び構築物	2,641,979	繰延税金負債	90,824
機械装置及び運搬具	1,518,592	長期未払金	32,690
土地	2,911,800	株式給付引当金	15,364
リース資産	328,096	環境対策引当金	5,649
建設仮勘定	694,940	退職給付に係る負債	543,482
その他	404,061	**負債合計**	**15,035,660**
(無形固定資産)	**(135,618)**	**(純資産の部)**	
その他	135,618	**株主資本**	**729,696**
(投資その他の資産)	**(531,888)**	資本金	3,106,815
投資有価証券	480,317	資本剰余金	66,208
長期貸付金	113,650	利益剰余金	△2,354,982
その他	110,070	自己株式	△88,344
貸倒引当金	△172,148	**その他の包括利益累計額**	**△101,143**
		その他有価証券評価差額金	38,577
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	△70,635
		退職給付に係る調整累計額	△69,085
		新株予約権	**2,207**
		非支配株主持分	**643,135**
資産合計	**16,309,556**	**純資産合計**	**1,273,896**
		負債及び純資産合計	**16,309,556**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

科目	金額
	千円
売上高	**21,331,912**
売上原価	**18,960,919**
売上総利益	**2,370,993**
販売費及び一般管理費	**2,467,970**
営業損失	**96,977**
営業外収益	
受取利息	8,769
受取配当金	6,928
為替差益	50,951
助成金収入	36,396
その他	51,770
（営業外収益合計）	(154,815)
営業外費用	
支払利息	241,241
支払手数料	19,410
その他	113,166
（営業外費用合計）	(373,819)
経常損失	**315,981**
特別利益	
受取精算金	470,000
持分変動利益	321,658
（特別利益合計）	(791,658)
特別損失	
事業構造改善費用	74,822
（特別損失合計）	(74,822)
税金等調整前当期純利益	**400,854**
法人税、住民税及び事業税	88,095
法人税等調整額	△14,823
当期純利益	**327,582**
非支配株主に帰属する当期純損失	21,623
親会社株主に帰属する当期純利益	**349,206**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年４月１日残高	3,021,032	206	△2,704,188	△89,692	227,357
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	85,782	85,782			171,565
親会社株主に帰属する当期純利益			349,206		349,206
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△19,779			△19,779
自己株式の取得				△428	△428
自己株式の処分				1,776	1,776
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	85,782	66,002	349,206	1,348	502,338
平成29年３月31日残高	3,106,815	66,208	△2,354,982	△88,344	729,696

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年４月１日残高	△11,603	44	△41,084	△184,670	△237,314	－	647,266	637,310
連結会計年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								171,565
親会社株主に帰属する当期純利益								349,206
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△19,779
自己株式の取得								△428
自己株式の処分								1,776
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	50,180	△44	△29,551	115,585	136,170	2,207	△4,131	134,246
連結会計年度中の変動額合計	50,180	△44	△29,551	115,585	136,170	2,207	△4,131	636,585
平成29年３月31日残高	38,577	△0	△70,635	△69,085	△101,143	2,207	643,135	1,273,896

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

児玉化学工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　薄衣佐吉事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田　所　貴　広　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　長谷部　健　太　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

児玉化学工業株式会社　監査等委員会

監査等委員　横路明夫　㊞

監査等委員　高橋雅也　㊞

監査等委員　森本雄二　㊞

（注）監査等委員高橋雅也氏及び森本雄二氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**4,100,230**	**流動負債**	**7,465,112**
現金及び預金	710,380	支払手形	1,508,274
受取手形	187,649	買掛金	1,137,049
売掛金	2,004,329	短期借入金	2,570,008
商品及び製品	334,812	1年内返済予定の長期借入金	1,465,874
仕掛品	192,366	リース債務	15,132
原材料及び貯蔵品	554,052	未払金	175,108
前払費用	10,887	未払費用	64,371
未収入金	56,788	未払法人税等	79,459
繰延税金資産	26,891	賞与引当金	64,770
その他	24,717	預り金	29,205
貸倒引当金	△2,645	設備関係支払手形	326,662
固定資産	**7,642,879**	その他	29,196
(有形固定資産)	**(5,506,062)**	**固定負債**	**3,051,363**
建物	1,868,916	長期借入金	2,713,896
構築物	44,367	リース債務	6,861
機械及び装置	476,738	繰延税金負債	17,025
車両及び運搬具	8,147	長期未払金	32,690
工具、器具及び備品	161,122	退職給付引当金	259,876
土地	2,297,271	環境対策引当金	5,649
リース資産	5,557	株式給付引当金	15,364
建設仮勘定	643,939	**負債合計**	**10,516,476**
(無形固定資産)	**(76,852)**	**(純資産の部)**	
ソフトウェア	53,096	**株主資本**	**1,185,848**
リース資産	16,436	**資本金**	**3,106,815**
その他	7,318	**資本剰余金**	**85,988**
(投資その他の資産)	**(2,059,964)**	資本準備金	85,782
投資有価証券	288,999	その他資本剰余金	206
関係会社株式	1,750,490	**利益剰余金**	**△1,918,610**
出資金	500	その他利益剰余金	△1,918,610
長期貸付金	113,650	繰越利益剰余金	△1,918,610
固定化営業債権	18,990	**自己株式**	**△88,344**
その他	59,483	**評価・換算差額等**	**38,577**
貸倒引当金	△172,148	**その他有価証券評価差額金**	**38,577**
		繰延ヘッジ損益	**△0**
		新株予約権	**2,207**
		純資産合計	**1,226,632**
資産合計	**11,743,109**	**負債・純資産合計**	**11,743,109**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成28年４月１日　至平成29年３月31日)

科目	金額
	千円
売上高	**11,191,973**
売上原価	**9,590,882**
売上総利益	**1,601,090**
販売費及び一般管理費	**1,437,857**
営業利益	**163,233**
営業外収益	
受取利息	1,509
受取配当金	29,828
助成金収入	36,396
受取保証料	10,608
貸倒引当金戻入額	2,711
その他	15,882
(営業外収益合計)	(96,937)
営業外費用	
支払利息	104,619
支払手数料	17,457
業務委託費	29,639
その他	58,857
(営業外費用合計)	(210,573)
経常利益	**49,597**
特別利益	
受取精算金	470,000
(特別利益合計)	(470,000)
税引前当期純利益	**519,597**
法人税、住民税及び事業税	58,775
法人税等調整額	△26,891
当期純利益	**487,713**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年４月１日残高	3,021,032	―	206	206	△2,406,324	△2,406,324	△89,692	525,222
事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	85,782	85,782	―	85,782	―	―	―	171,565
当期純利益	―	―	―	―	487,713	487,713	―	487,713
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―	△428	△428
自己株式の処分	―	―	―	―	―	―	1,776	1,776
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	―	―	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計	85,782	85,782	―	85,782	487,713	487,713	1,348	660,626
平成29年３月31日残高	3,106,815	85,782	206	85,988	△1,918,610	△1,918,610	△88,344	1,185,848

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年４月１日残高	△11,603	44	△11,559	―	513,662
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	―	―	―	―	171,565
当期純利益	―	―	―	―	487,713
自己株式の取得	―	―	―	―	△428
自己株式の処分	―	―	―	―	1,776
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	50,180	△44	50,136	2,207	52,343
事業年度中の変動額合計	50,180	△44	50,136	2,207	712,969
平成29年３月31日残高	38,577	△0	38,577	2,207	1,226,632

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

児玉化学工業株式会社
取　締　役　会　御中

監査法人　薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田　所　貴　広　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　長谷部　健　太　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、児玉化学工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）５名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	とよしま　てつろう 豊島　哲郎 (昭和30年９月２日)	昭和57年４月　三菱化成工業㈱（現三菱ケミカル㈱）入社 昭和57年６月　三菱モンサント化成工業㈱四日市工場開発研究所 平成４年10月　三菱化成ポリテック㈱四日市工場 開発研究所 研究１部 主任研究員 平成６年10月　三菱化学㈱（現三菱ケミカル㈱）研究開発本部 四日市総合研究所 高分子開発第２研究所 第１研究室 グループリーダー 平成８年10月　テクノポリマー㈱ 四日市事業所 開発研究室 主任研究員 平成12年10月　同社 技術部 技術企画課長 平成16年７月　同社 企画管理部 次長 兼 四日市事業所 技術部 平成17年４月　同社 技術統括部長 平成20年７月　三菱樹脂㈱（現三菱ケミカル㈱）経営企画部 部長 兼 関連部 平成20年10月　同社 経営企画部 新規事業推進室 部長 平成21年４月　同社 新規事業推進部 グループマネージャー 平成22年４月　同社 新規事業企画・開発部 企画・管理グループマネージャー 平成22年６月　当社 取締役 管理本部副本部長 兼 企画管理部長 平成23年６月　当社 取締役常務執行役員 管理本部長 兼 技術開発本部長 兼 企画管理部長 平成27年４月　当社 取締役常務執行役員 管理本部長 兼 企画管理部長 兼 構造改革プロジェクトリーダー 平成27年６月　当社 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 無錫普拉那塑膠有限公司董事長 ECHO AUTOPARTS（THAILAND）CO.,LTD.取締役 THAI KODAMA CO.,LTD.取締役 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA コミサリス	33,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	さいき　ひとし 斉木　均 (昭和30年8月2日)	平成２年２月　三菱樹脂㈱（現三菱ケミカル㈱）入社 管理本部 経理部 平成７年５月　同社 長浜工場 総務部 経理課 平成９年７月　同社 平塚工場 総務部 経理課長 平成11年７月　同社 平塚工場 総務部（経理Ｇ）兼 ＭＰＦＡ社 平成13年２月　同社 経理部 兼 ＭＰＦＡ社 平成14年５月　同社 経理部主幹 兼 ＭＰＦＡ社 平成18年４月　同社 経理部長 平成22年５月　日本ポリケム㈱ 経理部長 平成25年２月　当社 理事 管理本部 管理本部長付 平成25年４月　当社 理事 管理本部 経理部長 平成26年６月　当社 取締役執行役員 管理本部 副本部長 兼 経理・財務部長 平成27年７月　当社 取締役執行役員 管理本部長 兼 経理・財務部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 無錫普拉那塑膠有限公司董事	8,000株
3	えがしら　あきひこ 江頭　明彦 (昭和30年９月７日)	昭和56年４月　三菱油化㈱（現三菱ケミカル㈱）入社 平成10年11月　日本ポリケム㈱ 四日市技術センター 包装材料研究室 平成11年１月　同社 材料開発センター 包装材料研究室 平成12年６月　同社 研究開発部 平成13年４月　三菱化学㈱（現三菱ケミカル㈱）科学技術戦略室 平成17年３月　日本ポリプロ㈱ 第１営業本部 企画開発グループGM 平成18年11月　同社 研究開発部 第２材料技術センター長 平成23年10月　同社 研究開発部 副部長 平成24年６月　同社 理事 研究開発部長 平成26年10月　同社 理事 品質保証部長 平成27年６月　当社 理事 技術開発センター副センター長 兼 材料技術部長 平成28年６月　当社 取締役執行役員 技術開発センター長 兼 材料技術部長 現在に至る	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	＊ いその　ゆきひろ 磯野行宏 (昭和32年1月24日)	昭和54年４月　当社入社 昭和57年12月　当社 大阪工場技術課 平成14年３月　当社 横浜事業部営業技術部門技術課 平成15年11月　ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD. 出向 平成20年７月　当社生産本部 横浜工場製造部長 平成23年６月　当社西湘工場長 平成25年10月　当社西湘工場第２技術生産GM 兼 第２品質管理部長 兼 西湘工場長 平成27年４月　当社埼玉工場第１技術生産GM 兼 第１品質管理部長 兼 埼玉工場長 平成28年６月　当社 執行役員 第２事業本部副本部長 兼 第２技術生産GM 兼 西湘工場長 平成29年４月　当社 執行役員 第２事業本部長 兼 第２技術生産GM 兼 西湘工場長 現在に至る	0株
5	＊ すぎうら　かずま 杉浦一馬 (昭和29年10月17日)	昭和54年４月　当社入社 昭和57年９月　当社 営業１部商品企画課 平成10年４月　当社 埼玉事業部営業１課長 平成21年２月　当社 生産本部埼玉工場業務管理部次長 兼 営業本部調達部次長 平成24年10月　当社 第１事業本部第１支援管理GM 兼 埼玉工場第１生産管理部長 平成26年６月　当社 理事 第１事業本部副本部長 兼 第１支援管理GM 兼 第１営業GM 平成29年４月　当社 理事 第１事業本部長 兼 第１営業GM 現在に至る	0株

(注) 1．＊は新任候補者であります。
2．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3．磯野行宏氏（候補者番号４）は過去の知見を活かし、第２事業本部の執行の取りまとめを目的に選任をお願いするものであります。
4．杉浦一馬氏（候補者番号５）は過去の知見を活かし、第１事業本部の執行の取りまとめを目的に選任をお願いするものであります。
5．監査等委員会は各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。

第２号議案　監査等委員３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	よころ　あきお 横路　明夫 (昭和27年３月７日)	昭和50年４月　三菱樹脂㈱（現三菱ケミカル㈱）入社 平成20年４月　同社 中部支社長 平成24年４月　菱江産業㈱ 取締役社長就任 平成27年３月　同社 取締役社長退任 平成27年４月　三菱樹脂㈱ 経営監査部長付 平成28年２月　当社 仮取締役（監査等委員） 平成28年６月　当社 取締役（監査等委員） 現在に至る	4,000株
2	もりもと　ゆうじ 森本　雄二 (昭和27年１月８日)	昭和50年４月　三菱油化㈱（現三菱ケミカル㈱）入社 四日市事業所 経理部 管理会計課 昭和55年４月　日本ハイドロフラン㈱ 事務部 昭和57年10月　三菱油化㈱ 本社管理部 昭和61年４月　鹿島北共同発電㈱ 社長室課長 平成４年３月　三菱油化㈱ 新規事業本部企画管理部 平成６年10月　三菱化学㈱（現三菱ケミカル㈱）機能資材カンパニー企画管理部 部長代理 平成７年12月　同社 退職 平成８年１月　東京税理士会税理士登録森本会計事務所開業 平成21年２月　当社 仮監査役 平成21年６月　当社 社外監査役 平成27年６月　当社 取締役（監査等委員） 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社サーフテック社外監査役 株式会社インターフェイス社外監査役 日東化工株式会社社外監査役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	＊ おおのひでお 大野 英雄 (昭和28年9月7日)	昭和51年４月 トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 国内企画部 昭和56年11月 同社 人材開発部 昭和62年７月 同社 調達部 グループマネージャー 平成12年２月 GEフリートサービス㈱ 執行役員 平成15年６月 ㈱ボッシュオートモーティブシステム(現ボッシュ㈱) 顧客営業企画部部長 平成18年６月 ヴァレオユニシアトランスミッション㈱ 購買部部長 平成19年１月 当社 営業本部営業企画部長 兼 調達部長 平成20年10月 当社 営業副本部長 兼 営業企画部長 兼 調達部長 平成21年６月 当社 取締役営業本部長 平成23年４月 当社 代表取締役常務 営業本部長 平成23年６月 当社 代表取締役 常務執行役員 営業本部長 平成24年10月 当社 代表取締役 常務執行役員 第２事業本部長 平成26年６月 当社 代表取締役 常務執行役員 第２事業本部長 兼 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD取締役会長 兼 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 取締役 平成28年６月 常務執行役員アセアン統括 兼 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD取締役会長 兼 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA 取締役会長 平成29年４月 常務執行役員 現在に至る	8,000株

(注) １．＊は新任候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．監査等委員である取締役候補者のうち、横路明夫氏（候補者番号１）は、社外取締役候補者であります。同氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
(1) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすなど十分な独立性を確保しているほか、他の会社で経営に携わられ、その経歴を通じて豊富な経験と幅広い知識を有しております。これらの経験等をもとに独立した立場で、適切な監査・監督を行っていただけるとともに、客観的な視点に立った提言等を通じて適切な経営判断に資することができるものと判断したからであります。
(2) 同氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であり、監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって１年４ヶ月となります。
(3) 同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。
・本契約は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

4．監査等委員である取締役候補者のうち、森本雄二氏（候補者番号２）は、社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定しております。同氏の再任が承認された場合、再度独立役員として指定する予定であります。

(1) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすなど十分な独立性を確保しているほか、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、既に２年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 同氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であり、社外取締役（監査等委員）に就任してからの年数は本総会終結の時をもって２年となります。

(3) 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（監査等委員）森本雄二氏と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

〈メモ欄〉

第90回定時株主総会会場ご案内

東プラ健保会館　５階ホール
東京都台東区柳橋一丁目１番４号
〒111-0052　電話03（3862）1051（代）

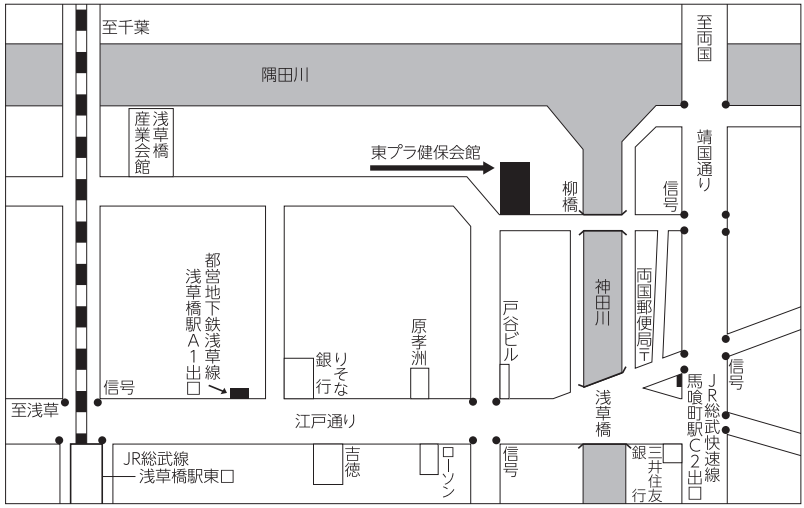

＊ＪＲ総武線・都営地下鉄浅草線とも「浅草橋駅」下車、徒歩４分。

児玉化学工業株式会社

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。